

第2節 文化財指定に至る経緯・経過

1 史跡指定の経緯・経過

宇宿貝塚は、昭和8年（1933）12月17日に京都帝国大学（現・京都大学）の三宅宗悦によって発見され、「宇宿フカミチ貝塚」として報告された。宇宿集落から笠利に通る県道の開削によって、貝塚の中央部が約3mの深さで切られて貝層が露出しており、土層断面からは砂層や遺物包含層が確認された。これが宇宿貝塚の発見である。12月20日から数日かけて試掘調査が三宅によって実施され、貝殻や獣骨、魚骨等の自然遺物の他、複数型式の土器、石器等の人工遺物が出土している。

奄美群島日本復帰後の昭和29年（1954）5月20日に南日本新聞社と鹿児島大学が主催した奄美大島学術調査団において、宇宿貝塚の試掘調査が行われた。調査は、河口貞徳（鹿児島県立玉龍高等学校教職員）と林田重幸（鹿児島大学農学部）を主体に松田宝蔵（宇宿小学校校長）、宇宿小学校教職員及び生徒によって実施された。この調査の結果、遺物包含層である黒土層の上部からは、無文の尖底土器の破片、下部からは有文土器を主とした土器が出土し、一部上部と同型式の無文土器も確認されている。この調査で、2種類の土器が層位的に差異があることが認められた。

昭和30年（1955）から昭和32年（1957）にかけて、九学会連合奄美大島共同調査委員会によって、奄美群島の調査が行われた。その中で、第1に南島の先史時代の編年を作り上げる、第2に本州において南九州にまで及ぶ弥生式文化が、はたして南島にまで広がっているのかを確認するという目的で発掘調査が実施された。調査は、南九州にもっとも近い奄美大島が選ばれた。そして、過去に試掘調査がなされており、遺物包含層が非常に厚いことから層位関係を明確に把握できると考えられる宇宿貝塚が調査地として選定され、本格的な学術調査が行われた。

発掘調査は、宇宿貝塚が位置する古砂丘上に3箇所の特レンチを設定し、昭和30年（1955）7月20日から8月10日にかけて行われた。調査は、国分直一（水産講習所助教授）と河口貞徳、曾野寿彦（東

発掘調査	年度	調査期間	調査主体	調査箇所	備考
試掘調査	昭和8	昭和8年（1933） 12月20日	三宅宗悦	1箇所	宇宿貝塚の発見 （昭和8年12月17日）
試掘調査	昭和29	昭和29（1954） 5月20日	奄美大島学術調査 団（南日本新聞 社・鹿児島大学）	1箇所	
学術調査	昭和30	昭和30（1955） 7月20日 ～8月10日	九学会連合奄美大 島共同調査委員会	3箇所	
範囲確認調査	昭和53	昭和53（1978） 8月3日 ～8月23日	笠利町教育委員会	3地点	国指定に伴う発掘調査
史跡整備に 伴う発掘調査	平成5 ～8年	平成5年（1993） ～平成8年（1996）	笠利町教育委員会	覆屋内	

表13 宇宿貝塚の発掘調査一覧

京大学講師)、野口義麿(国立博物館員)が主体となり、松田宝蔵(宇宿小学校校長)、花井英親(地主)、松江忠茂(南海日日記者)、地元有志、笠利村、大島高校教職員及び生徒の援助を受けて実施された。調査の結果、上層から無文の土器群(宇宿上層式土器)が出土し、下層から有文の土器群(宇宿下層式土器)が出土した。また、宇宿下層式土器の年代が、縄文時代後期に位置づけられる事実も確認され、奄美の土器編年研究が大きく飛躍したのである。

昭和45年(1970)には、文化庁の委嘱によって、重要遺跡の緊急指定資料の調査を目的として、宇宿貝塚の現地調査が行われた。その際、宇宿貝塚には、県道に隣接する部分に記念の石碑が建てられていたが、この部分から畑への通路が掘削され、遺物包含層が露呈し、土器片・貝殻等が地表に散布している状態であったという。九学会連合奄美大島共同調査委員会が行った発掘調査後、宇宿貝塚への関心が高まり、昭和47年(1972)に宇宿郷友会も宇宿貝塚の石碑を建立している。

これらの発掘調査によって、宇宿貝塚の史跡指定への動きがみられ、昭和53年(1978)に笠利町教育委員会が国及び県の補助事業として、国指定に伴う発掘調査を行うこととなった。発掘調査は、遺跡の性格と範囲を明らかにすることを目的に、昭和53年(1978)8月3日～8月23日まで実施された。調査には、河口貞徳(鹿児島県文化財審議委員)を主体に、調査員として出口浩(鹿児島県文化課研究員)と本田道輝(加世田女子高等学校教職員)、調査補助員として中山清美(奄美考古学会員)や里山勇広(奄美考古学会員)、牧野哲郎(測量技師)が携わった。

その結果、遺構や遺物の出土状況から宇宿貝塚の場所で定住化が進み、集落が形成されはじめたことが明らかになった。また、宇宿下層式土器の中心となる一群が主体の縄文時代後期の頃には、南九州の市来式土器やその影響を受けて作られた土器等も出土しており、南九州地域との交流もあったと考えられる。この他、成人女性と幼児の人骨が出土した母子埋葬遺構も確認されている。

以上の調査成果から、宇宿貝塚が、奄美群島の縄文時代の土器編年研究の基礎となった上、豊富な遺構・遺物が確認でき、縄文時代前期頃から主体となる縄文時代後期及び晩期の生活文化を解明する重要な遺跡であると評価され、昭和61年(1986)10月7日、奄美群島で初の国史跡指定を受けた。

	発行者	発行年	報告書名
1	九学会連合奄美大島共同調査委員会	昭和34 (1959)	国分直一・河口貞徳・曾野寿彦・野口義麿・原口正三 1959「奄美大島の先史時代」九学会連合奄美大島共同調査委員会(編)『奄美—自然と文化』日本学術振興会
2	笠利町教育委員会	昭和54 (1979)	鹿児島県笠利町教育委員会 1979『宇宿貝塚』鹿児島県笠利町教育委員会
3	笠利町教育委員会	平成7 (1995)	笠利町教育委員会 1995『宇宿貝塚発掘写真集』笠利町歴史民俗資料館
4	笠利町教育委員会	平成8 (1996)	笠利町教育委員会 1995『宇宿貝塚発掘写真集(No.2)』笠利町歴史民俗資料館
5	笠利町教育委員会	平成9 (1997)	笠利町教育委員会(編) 1997『宇宿貝塚出土人骨編』笠利町文化財報告第23集 笠利町教育委員会
6	笠利町教育委員会	平成13 (2001)	笠利町教育委員会 2001「宇宿貝塚」ふるさと歴史の広場整備事業報告書 笠利町教育委員会

表14 宇宿貝塚の発掘調査報告書等一覧

①指定告示

[illegible]

貯蔵穴は第7層で検出されたもので、長径 60cm・短径 50cm・深さ 40cm ほどの平面が楕円形の袋状ピットであり、4 個確認されている。集石も第7層で検出されたもので、経 1 m ほどの円形である。第6層で検出された竪穴住居跡は2基あり、割石を1辺 2.7m 角に並べて区画したもので、中央に炉がある。いずれも内部に多量の礫が堆積していたのが注目される。土壙墓も第6層中に設けられたもので、土坑墓は長径 157cm・短径 60cm・深さ 37cm の平面が楕円形の袋状土坑で、中に成人女性と幼児が1体ずつ合葬されていた。成人女性には、ガラス製の丸玉2点と小玉 40 点、骨製の管玉4点からなる首飾りが、幼児には小形の磨製石鏃1点が副葬されていた。また幼児の上には

4 点の礫が、土壌上面には 19 点の礫が置かれていた。溝は第 3 層から切りこまれたもので、幅 1.6 m・深さ 1.3m の規模である。

遺物は、土器、石器、貝器等が出土している。土器類は、多量の南島の土器の他に本土から移入された縄文土器・弥生土器・カムィヤキ・中国産の白磁・青磁・染付等からなるが、南島の土器である宇宿下層式土器と縄文時代後期の市来式土器の共伴が確認されたことは重要である。石器は、打製石斧・磨製石斧、凹石、石皿、砥石、石製垂飾品、ノミ形石器等が、貝器は貝輪、貝製垂飾品、また骨製垂飾品が出土している。この他に自然遺物としては、イモガイ・タカラガイ等の 120 種の貝類、イノシシ・ウシ等の獣骨、タイ・スズキ科等の魚骨が出土している。

本遺跡の発掘調査によって、奄美大島と本土との交流が長期にわたって継続的に行われたことが跡付けられ、さらにその影響を受けながら南島の先史文化が推移していった状態が明らかにされた。これらの点から、本遺跡は高い学術的価値を有するものであり、史跡に指定してその保存を図ろうとするものである。

名 称	宇宿貝塚	
所 在 地	鹿児島県大島郡笠利町宇宿字大籠	2298 番, 2300 番ノ 1, 2300 番ノ 3, 2301 番ノ 1, 2301 番ノ 2, 2307 番, 2308 番, 2310 番ノ 2, 2310 番ノ 2
種 別	史跡	
指 定 日	昭和 61 年 10 月 7 日（文部省告示第 141 号）	
指定基準	文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 69 条第 1 項、指定基準「特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準 史跡 1（貝塚）」による。	
管理団体	奄美市	

表 15 宇宿貝塚の史跡指定概要

第 3 節 宇宿貝塚の発掘調査

1 遺跡の立地

宇宿貝塚は、奄美大島北端の奄美市笠利町宇宿に位置する。笠利町の東海岸に带状に伸びる平坦地のほぼ中央、宇宿集落の北側約 200m の砂丘上にある。標高は約 13m で、発掘調査以前には畑地として利用されていた。

2 発掘調査の経過と実施箇所

(1) 九学会連合の発掘調査

昭和 30 年 (1955) 7 月から 8 月に行われた九学会連合の発掘調査は、南島先史時代の土器編年を確立する目的で実施された。その際、調査対象にふさわしい遺跡の一つとして、九学会連合調査団のメンバーでもあった河口貞徳が昭和 29 年 (1954) に試掘調査を行い、複数のタイプの土器の存在をすでに確認していた宇宿貝塚が選ばれた。

発掘調査にあたっては、遺跡を分断するように敷設されている県道の西側に沿って、南北方向に第 1 トレンチ (2 × 5 m)、第 2 トレンチ (2 × 8 m) を設定。さらに第 1 トレンチの南端から同トレンチに直交する第 3 トレンチ (2 × 8 m) を設定している。

発掘調査の結果、上層から無文の土器群が大量に出土し、下層からは沈線文や押引文等の文様を有する土器群がまとまって出土した。このような出土状況を踏まえて、上層から出土した在地の無文土器群は「宇宿上層式土器」、下層の有文土器群は「宇宿下層式土器」と名付けられた。さらに、宇宿下層式土器と共伴して、南九州の縄文時代後期の土器である市来式土器や一湊式土器が出土したことから、宇宿下層式土器が縄文時代後期に比定できた。これらの発見は、奄美大島の土器編年研究を進めるうえで極めて重要な成果であった。なお、宇宿下層式土器については、その後の調査研究により、いくつかの型式に細分化されている。

第 2 トレンチからは、奄美・沖縄諸島特有の竪穴住居跡 1 基が初めて検出された。さらに、第 1 トレンチ南端付近から厚さ 50cm 程度の混貝土層が検出され、食料残滓である貝類 (マガキガイ・チョウセンサザエ等) が多数出土した。そのほかの遺物として、少量の兼久式土器・カムイヤキ・打製石斧・磨製石斧・石皿等の石器類や骨角器・貝製品等も出土した。

(2) 史跡指定に向けた発掘調査

昭和 53 年 (1978)、国指定史跡に向けて遺跡の性格と範囲を明らかにする目的で発掘調査が実施されている。調査地点は、九学会連合調査時の区画を含む県道西側丘陵箇所を第 1 地点、県道の東側にある丘陵東端箇所を第 2 地点、丘陵の南西裾に接する低地を第 3 地点としている。

第 1 地点では、地形に合わせて北西-南東ラインと、これに直交する北東-南西ラインにより、2 × 2 m 方眼の区画を設定。九学会連合調査時のトレンチに近接する区画群以外に、砂丘中央頂部へと続くラインの区画群、さらには頂部から南東へと下るラインの区画群等合計 21 区画を発掘した。

第 2 地点は、第 1 地点と同じ方位で 2 × 3 m 方眼の区画を設定し、そのうち 8 区画を発掘した。第 3 地点においては、丘陵裾のラインに沿うように 3 箇所のトレンチを設けたが、調査期間の関係で 2 箇所のトレンチ (A と C トレンチ) のみを発掘した。

遺跡の中心をなすのは第 1 地点で、特に砂丘上部から南東の海側に傾斜していく斜面にあたる箇所に遺構や遺物が集中している状況が確認できている。

遺構・遺物は縄文時代後期と縄文時代晩期、そして中世に大別される。中世の遺構、遺物は第 2

～4層が中心で、縄文時代晩期の宇宿上層式土器（調査当時は弥生時代後期と認識されていた）は第5～6層、縄文時代後期の土器群は第7～8層で多く出土する傾向が見られた。全体的に遺物は第6層からの出土量が最も多い。

第2地点は、遺物包含層が一枚で、宇宿上層式土器と縄文時代後期の土器が混在して出土。遺構は確認されていない。

第3地点では、宇宿上層式土器を主体とする層から56cm×53cmの隅丸方形状の炉跡が1基確認された。両地点とも、遺物量は第1地点に比べ少量にとどまった。

縄文時代の遺構としては、九学会連合調査時に見つかった竪穴住居跡に続き、新たにもう1基の竪穴住居跡が同じ第6層から確認されたほか、第7層からは貯蔵穴と考えられる土坑群等が見つかった。また、第1地点の西端付近では、母子とみられる2体の人骨が合葬された土坑墓1基が確認された。昭和53年（1978）の発掘調査報告書では、同土坑墓を宇宿上層式土器と同じく弥生時代後期と位置づけている。そのほか、中世の遺構として、断面がV字状を呈する溝状遺構が確認され、覆土から主にカムイヤキ・青磁片等が出土した。

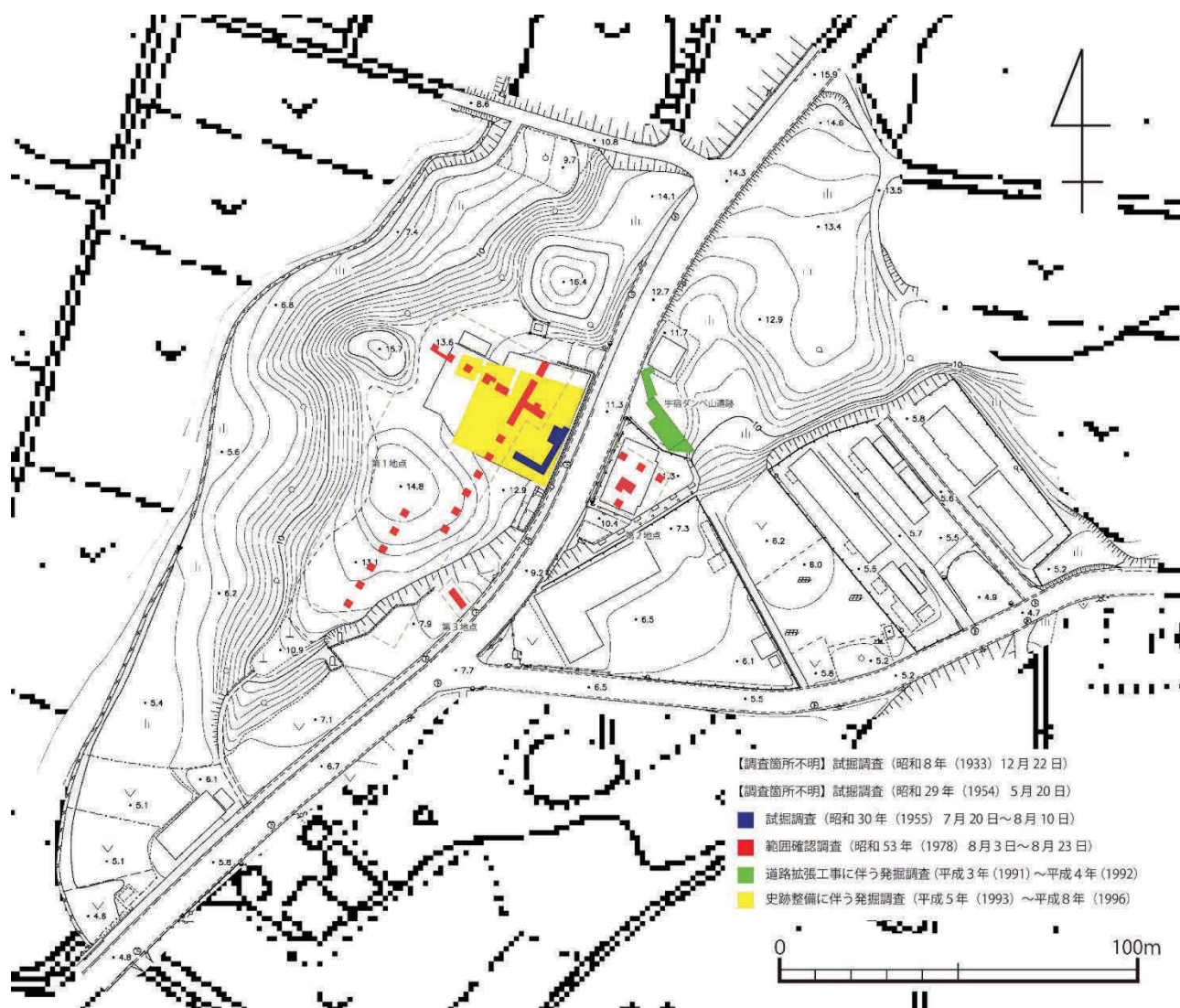


図18 宇宿貝塚の発掘調査箇所

（３）史跡整備に伴う発掘調査

昭和 61 年（1986）10 月に宇宿貝塚が国史跡として指定されたのを受け、平成 5 年（1993）から平成 9 年（1997）まで、史跡整備に伴う発掘調査が実施された。

発掘調査箇所は、現在、覆屋及びガイダンス施設が立地する範囲にほぼ限定された。中世の層からの遺構・遺物の出土量がかなり多く、調査日数を要したため、宇宿上層式土器が含まれる包含層を検出した時点で発掘調査を終了している。今後、発掘調査報告を行っていく必要がある。

（４）県道拡幅工事に伴う発掘調査

昭和 63 年（1988）に現在の奄美空港が開港し、それに伴って各地で道路拡幅工事が行われるようになった。国史跡となった宇宿貝塚に隣接する県道も対象になり、拡幅工事が計画された。しかし、史跡範囲内での拡幅工事ができないため、宇宿貝塚と同一砂丘上で東端に位置するダンベ山側に拡幅することとなった。この際、警察官舎（現、定住促進住宅）を移動する必要がある、これに伴い平成 3 年度から平成 4 年度に発掘調査が実施され、「宇宿ダンベ山遺跡」が調査された。



写真 36 葺石遺構検出状況(宇宿ダンベ山遺跡)

この調査では、ダンベ山を囲むようにして造成された葺石遺構と中世の埋葬墓 2 基が確認されている。葺石遺構の機能については不明だが、葺石には、宇宿貝塚で確認される敲石や磨石等の石器類が転用されている。

埋葬墓は、周辺から青磁が出土した第 1 号墓と、板状に加工したビーチロックを蓋石としてかぶせた第 2 号墓が検出された。

3 遺跡の変遷

宇宿貝塚は、縄文時代および中世の文化層が確認された複合遺跡である。

縄文時代については、縄文時代前期の土器も少量ながら出土しているものの、遺構や遺物が集中するのは縄文時代後期と縄文時代晩期である。縄文時代後期の貯蔵穴・集石、縄文時代晩期の竪穴住居跡等、当時の生活がうかがえる良好な資料が得られている。

弥生時代並行期から古代までの遺構は検出されていない。遺物についても古代の兼久式土器等が少量出土している程度である。

中世の文化層からは、特殊な埋葬形態を有する土坑墓や、類例の少ない断面が V 字状を呈する溝

状遺構等が検出された。当遺跡に隣接するダンベ山遺跡も、丘裾部に葺石を伴う中世の埋葬遺跡であることから、当時、当遺跡周辺のエリアが、墓域として利用されていた可能性が考えられる。

4 縄文時代の発掘調査成果

(1) 遺構

【竪穴住居跡】

九学会連合調査時に、石組みの竪穴住居跡が1基確認された。この遺構の検出は、当遺跡が初となる。さらに昭和53年（1978）の調査では、同様の竪穴住居跡がもう1基確認された。いずれの住居も宇宿上層式土器が主体となる層から掘り込まれており、住居覆土中の土器も宇宿上層式土器が主である。



写真 37 宇宿貝塚の竪穴住居跡

昭和30年（1955）の調査で確認された竪穴住居（以下、1号住居）は、砂丘頂部から海へ向けてゆるやかに傾斜する斜面の低いところに築かれていた。長軸2.3m、短軸2mの方形を呈する。長軸は南北方向である。床面までの深さは約30cmで、床面の中央からやや南寄りに地床炉1基が確認された。住居の北東隅にも焼土が集中しており、炉として使用された可能性がある。床面及び住居周辺から柱穴は確認されていない。なお、住居内の北西隅あたりから炭化したシイの実が多く検出された。

昭和53年（1978）の調査で確認された竪穴住居（以下、2号住居）は、1号住居の北西側約10mのところに位置する。2号住居の方が斜面のやや上側に当たる。長軸は1号住居と直交するように東西方向に取り、東西約2.7m、南北約2mの方形を呈する。炭化物は多量に確認されているが、明確に炉跡とみられるものは確認されていない。

なお、2号住居の数m北西側のI—7区・第6層から、検出部分の1辺が1m程度、深さ約30cmで方形を呈する可能性のある遺構の一部が確認された。未発掘箇所にも広がるため、ある程度の規模を持つ遺構とみられる。掘り下げた壁面近くに大きめの礫が集中していることから、竪穴住居跡の一部分の可能性も考えられる。

【集石遺構】

昭和53年（1978）の発掘調査で、2号住居直下の第7層から半径1.5～2m程度の半円形の集石遺構が検出された。未発掘箇所を含めると、ほぼ円形に広がっていたとみられる。中央部がややくぼみ、木炭片も多く見られた。礫間からは市来式土器と面縄東洞式土器が共伴して出土したほか、

男根状の石製品も1点確認されている。なお、昭和53年（1978）の発掘調査報告書では、3点の土器がまとまって置かれている状況等から、敷石住居の可能性もあるとしている。

【貯蔵穴】

1、2号住居の中間エリアから、第7層上面において、縄文時代後期のものとみられる土坑4基（1～4号ピット）が、互いに近接して見つかった。ごく浅い1号ピットを除き、いずれも底面に向けて袋状に広がる形状を呈しており、貯蔵穴の可能性が考えられる。大きさは、1号ピットは上部径が65×50cmで深さ15cm、2号ピットは上部径95×65cmで深さ30cm、3号ピットは上部径90×75cmで深さ60cm、4号ピットは上部径40×33cmで深さ40cmである。

このうち2号ピットの覆土からはサラサバテイ製貝輪、3号ピットの覆土からは多量のシイの実、獣骨等に加え、縄文時代後期に位置づけられる凹線文土器の破片も確認されている。

（2）人工遺物

【土器】

最も出土量が多かったのは宇宿上層式土器で、その下層からは面縄東洞式土器・面縄西洞式土器・嘉徳Ⅱ式土器等、かつて宇宿下層式土器として総称されていた土器群が多く出土した。第8層からは当遺跡では最も古手となる縄文時代前期の条痕文土器もわずかながら出土した。

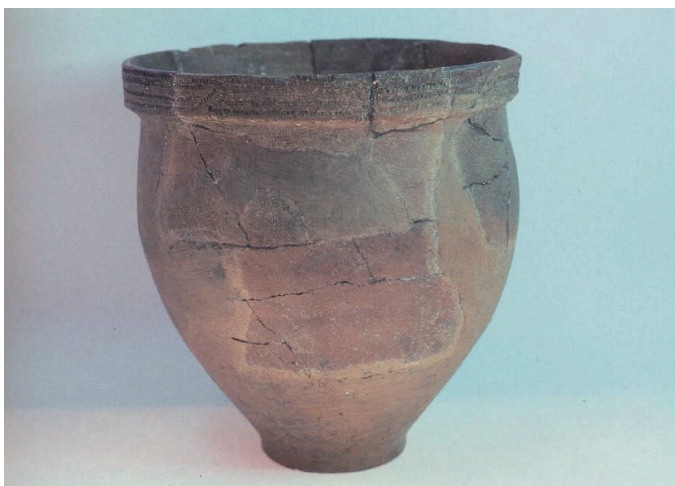


写真 38 面縄東洞式土器と市来式土器の折衷型

【石器・石製品】

第6層を中心に打製石斧・磨製石斧・石皿・磨石・有溝砥石等が出土した。第7層最上部

からは、重量1.5kg前後の大型磨製石斧が2本密着した状態でみつかった。そのほか、黒曜石の剥片やチャート残核が出土した。平成5年（1993）から平成9年（1997）の発掘調査では、縄文時代後期から縄文時代晩期頃とみられる黒曜石製スクレーパーやチャート製石鏃も確認されている。石製品としては、前述のとおり、縄文時代後期の集石遺構から男根状の石製品が1点出土した。

【貝製品】

管状棘の先端を鋭利に研磨したスイジガイ製利器やヤコウガイの体層部を利用した貝匙状製品等が出土した。そのほか、敲打器として用いられたと考えられる剥離痕のあるヤコウガイの蓋が多く見ついている。装飾品としては貝輪・貝小玉・ツノガイを管玉状に加工した垂飾品等が出土した。



写真 39 貝輪

【骨製品】

かんざし状製品のほか、第5層最下部からは、ヤコウガイの中に入れられた状態の漁骨製垂飾品1点が出土した。そのほか直径2 cm 程度の薄い円柱状に加工された骨製品1点等が出土した。また、本土からの持ち込みとみられる鹿角の断片が1点出土した。丸い穿孔が1箇所認められることから、なんらかの製品であった可能性が考えられる。



写真 40 骨製品

（3）宇宿上層式・下層式土器の評価

すでに述べたように、昭和 30 年（1955）の九学会連合による発掘調査の際、宇宿貝塚の上層から無文系土器群が多く出土し、下層から有文系土器群が多く出土する状況が確認されたことにより、両土器群が時期差を持つものとして認められ、それぞれ、宇宿上層式土器、宇宿下層式土器と名付けられた。さらに宇宿下層式土器とともに、すでに年代が判明していた縄文時代後期に位置づけられる南九州の市来式土器等が見つかったことから、宇宿下層式土器が縄文時代後期を中心にしたものであることも明らかとなった。

同調査時点で、宇宿下層式土器がいくつかの異なる型式を含むことは予見されていたが、その後の各地の遺跡の調査結果を踏まえて実際に細分化されていった。細分化された土器型式には面縄東洞式、面縄西洞式、嘉徳ⅠA式、嘉徳ⅠB式、嘉徳Ⅱ式等があり、ほとんどが縄文時代後期に位置付けられている。それぞれ新たな型式名が設定されたのを受け、宇宿下層式土器という型式名は実質用いられなくなった。

一方、宇宿上層式土器としてまとめられた土器群も、実際には有文系等いくつかのタイプを含むことは、九学会連合調査時から認識されていた。宇宿下層式土器同様に、細分化の可能性についてもこれまでたびたび言及されてきたが、いまだなされていない状況にある。

宇宿上層式土器の年代観についてみると、奄美の土器編年研究を主導してきた河川貞徳は、論文



写真 41 宇宿下層式土器



写真 42 宇宿上層式土器

「奄美における土器文化の編年について」（1974 年）において、宇宿上層式 b（有文系）が a（無文系）に先行するとしたうえで、宇宿上層式土器を弥生時代中期に位置付けた。昭和 53 年（1978）の発掘調査報告書では弥生時代後期としている。しかし、タチバナ遺跡（中之島）等、発掘調査事例の増加を得て、1990 年代以降は、宇宿上層式土器が縄文時代晩期まで遡ることが広く認められてきている。ただし、その存続幅については、いまだ共通の理解を得ているとは言えない。

標式遺跡である宇宿貝塚において宇宿上層式土器として総称されたものには、のちに型式設定された仲原式土器等も一部含まれているのが実態で、そのことが研究者の年代観に影響を与えてきた可能性もあると考えられる。どこまでを宇宿上層式土器の範疇に含めるべきか、改めて検討すべきである。

（４）自然遺物

陸産獣骨ではリュウキュウイノシシの骨が多数を占めている。また、中世の層からはウシの骨も出土している。海産獣骨ではウミガメが主体をなす。貝類は、ヤコウガイ・チョウセンサザエ・マガキガイ・アマオブネ等を中心に多くの種類が確認された。魚骨はブダイ科が中心で、昭和 30 年（1955）の発掘調査では、体長 1 m に達するものも多く出土している。なお、シイ以外の植物遺体についての詳細な分類は行われていない。

（５）遺跡の特徴

宇宿貝塚の縄文時代の特徴としては、縄文時代後期および縄文時代晩期における生活の様子がうかがえる点があげられる。縄文時代後期においては、こぶし大の石を集めた遺構が 1 基検出されている。昭和 53 年（1978）の発掘調査報告書では、これを敷石住居と推定しているが、木炭片を含む石群が円形に広がり、中央がくぼんでいる状況から、一般に蒸し焼き調理施設とされる集石遺構である可能性も否定できない。また、袋状を呈する貯蔵穴が 4 基検出されており、内部から炭化したシイの実が確認されたことも、当時の食文化を理解するうえで重要な発見といえる。

縄文時代晩期の遺構としては、竪穴住居跡が少なくとも 2 基確認されており、縄文時代後期に引き続きこの地が居住の場とされていたことがわかる。近隣の砂丘上に位置する宇宿小学校遺跡でも同時期の竪穴住居跡が少なくとも 7 基確認されており、当時、このあたりの砂丘上が、居住に適した場所として選定されていたことがうかがえる。住居内から炭化したシイの実が多く確認されたことも重要である。

5 中世の発掘調査成果

（１）遺構

【土坑墓】

平成 5 年（1993）から平成 9 年（1997）の発掘調査時にカムイヤキを副葬品とする幼児墓 1 基、副

葬品を伴わない幼児墓1基、本土から持ち込まれたと思われる須恵器を蔵骨器とする土坑墓が1基発見されている。カムイヤキの壺を副葬する幼児墓は、長径約65cm×短径約35cmの楕円形を呈する土坑墓で、生後半年程度とみられる幼児骨が1体確認された。頭位はほぼ東である。頭部に接する位置に口径10cm程度のカムイヤキの壺が置かれていた。また、幼児骨の口の中からはガラス玉が1点確認された。

意図的に口の中に含ませたものと考えられる。



写真 43 カムイヤキを副葬する土坑墓

須恵器を蔵骨器とする土坑墓は、約1mの円形プランを呈する。その中央に立てて置かれた状態で蔵骨器が出土した。蔵骨器として用いられた須恵器は本土から持ち込まれたとみられる。上半分は失われているが、残存部の胴部径は約20cm。内部からは成人男性の骨が確認された。骨化した後に骨を集め、意図的に焼いて蔵骨器に納めたとみられる。この葬法は焼骨再葬と呼ばれ、喜界町の城久遺跡で同様のものが確認されている。国内では類例の少ない葬法とされる。また、円形土坑の中央に蔵骨器を安置する形態の墓も同遺跡から見つかり、城久遺跡と同時期に笠利地区に同様の葬法をもつ集団が展開していることを窺わせる。

【溝状遺構】

昭和53年(1978)の発掘調査で最初に確認された断面がV字状を呈する溝状の遺構である。第3層から掘り込まれており、深さは約1.3m、上部幅は約1.6m。溝の端部の一つは北西の斜面上部に位置し、そこから南東の海側に向けて伸びる。全体の長さや遺構の性格については不明である。V字状断面の溝状遺構は、同じ中世の遺跡である万屋グスク遺跡でも確認されている。



写真 44 溝状遺構の検出状況

【土坑】

平成5年(1993)から平成9年(1997)の発掘調査時に、廃棄穴とみられる土坑1基が確認された。長軸約1.5m×短軸約1mの隅丸長方形で、深さは約30cm。カムイヤキの壺を伴う乳児墓の西側数mの地点に位置している。内部からは、陶磁器片等大量の遺物が出土している。

【ピット群】

平成5年(1993)から平成9年(1997)の発掘調査時に、1号住居の北東あたりを中心にして、中世の層から多数のピット群が検出された。建物跡の柱穴の可能性が高いが、並び方に明確な規則

性は認められず、建物プランの確認には至っていない。

【牛骨出土土坑】

平成 5 年 (1993) から平成 9 年 (1997) の発掘調査時に、牛 2 頭の骨を埋葬したと考えられる方形プランの土坑が 1 基確認された。骨の鑑定によると、2 頭とも解体後に重なり合うように埋められたもので、年代的には 12～13 世紀と推定されている。



写真 45 牛骨出土状況

(2) 母子埋葬遺構

長径約 160cm、短径約 60cm の楕円形の土坑墓で、底面に向かってやや袋状に広がっている。深さは約 40cm。土坑墓内からは、保存状態の良い 2 体の人骨が出土した。1 体は頭位を南西に向けた壮年初期の女性骨で、もう 1 体は、女性骨の両足の間に頭位を逆向きにして置かれた新生児骨である。分娩後にともに亡くなった母子の可能性が高い。女性は身長 145cm で、首回りにガラス玉（大小合計 42 個）と骨製管玉（4 個）の組み合わせからなる首飾りを装着していたとみられる。新生児骨の直上からは、遺体の上に意図的に配置したと思われる 4 個の礫が確認された。礫のそばからは小型の磨製石器が 1 点確認されている。また、原状をとどめているかは不明だが、土坑墓上面にはやや大型の礫が 19 個、U 字状に置かれていた。

昭和 53 年 (1978) の発掘調査報告書では、土坑墓が標準地層の第 5 層に当たる層から掘り込まれていること、埋土内から宇宿上層式とそれより古い時期の土器が混在して見つかっており、新しい時期の土器が見つからないことなどから、宇宿上層式期につくられたものと判断。同報告書では宇宿上層式土器を弥生時代後期に位置づけているため、土坑墓も弥生時代後期のものとしている。副葬品の鉛ガラスの流通年代とも整合性はとれるとみている。

しかし、その後の編年研究では、宇宿上層式土器は縄文時代晩期に位置づけられており、弥生時代後期まで存続する型式とは考えにくい。土坑墓を縄文時代晩期のものとする



写真 46 母子埋葬遺構

の年代と齟齬が生じる。むしろ鉛ガラスの種類によっては、逆に中世くらいまで新しくなる可能性もある。いずれにしても鉛ガラスの詳細な成分分析結果が未報告のままなので、年代決定の決め手とはなりにくい。

また、副葬品とされる小型磨製石器についても、報告書では、新生児骨よりやや上のレベルでみつかっ

たと記述されていることから、土器片と同様に埋土に混入していた可能性も否定できない。

一方、副葬品にガラス玉が含まれる点は、平成5年（1993）から平成9年（1997）の発掘調査時に確認されたカムイヤキを伴う中世の幼児墓や、喜界町における中世の城久遺跡群の出土状況と類似している。中世のV字状溝が、砂丘上端部でL字形に屈曲するその角部に、軸をほぼ合わせる形で母子埋葬墓が位置している点も、両者の同時代性を示唆している可能性がある。以上のような状況に鑑みて、本市教育委員会としては母子埋葬墓を中世の遺構として位置づけている。いずれにしても、母子埋葬遺構の年代的位置づけは、当遺跡の評価に大きく関わるものであり、再調査が必要である。

（３）人工遺物

中世の遺物は、第2層から第4層に集中しており、青磁や滑石製石鍋片・滑石混入土器・玉縁口縁白磁碗・カムイヤキ等が確認された。11世紀後半から12世紀頃のもものが中心である。遺構内から出土した遺物としては、V字状溝の底面から青磁やカムイヤキが出土し、乳児の土壇墓にはカムイヤキが副葬されていた。また、廃棄穴と見られる土坑からは、カムイヤキ・滑石製石鍋・布目圧痕土器（焼塩土器）の破片のほか、轆の羽口の破片等が確認されている。

（４）遺跡の特徴

宇宿貝塚から検出された中世の土坑墓は、副葬品を伴うものや、特殊な葬制のもの等からなり、奄美群島の中でも他遺跡と異なる性格を有している。喜界島の城久遺跡群の墓との共通性がうかがえる点も特筆される。

宇宿貝塚の脇には県道が敷設されており、その県道を挟んだ東側には同じ中世の埋葬遺跡である宇宿ダンベ山遺跡が位置している。遺跡では、覆石墓等2基が見つかった。うち1基の墓の付近からは、供献された可能性もある青磁小皿1点が出土した。また、遺跡斜面には、葺石を帯状に配した跡が確認されている。従って、中世においては宇宿ダンベ山遺跡及び宇宿貝塚の周辺が、墓域として一体的に利用されていた可能性が高い。

第4節 指定地の状況

史跡の指定地における土地情報については、以下のとおりである。

1 史跡の指定範囲

史跡の指定面積	3,563 m ² (10 筆)
奄美市有地	3,563 m ² (10 筆)
その他民有地	0 m ² (0 筆)

表 16 史跡の指定範囲等